

令和2年度第2回多良木町議会(8月会議)

招 集 年 月 日	令和2年8月5日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和2年8月5日			午後1時35分
開 閉 宣 告	散	会	令和2年8月5日			午後2時04分
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	6番	魚 住 憲 一		9番	久 保 田 武 治	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 参 事	山 本 美 和	
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎		教 育 振 興 課 長	黒 木 庄 一 朗	
	副 町 長	島 田 保 信		教 育 振 興 課		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽		健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎	
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋		健 康 ・ 保 険 課	和 泉 理 恵	
	総 務 課 長	仲 川 広 人		町 民 福 祉 課 長	大 石 浩 文	
	総 務 課	椎 葉 純		町 民 福 祉 課		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博		子 ども 対 策 課 長	新 堀 英 治	
	企 画 観 光 課	山 村 忍		子 ども 対 策 課	大 石 尚 美	
	税 務 課 長	平 川 博		環 境 整 備 課 長	久 保 日 出 信	
	税 務 課	木 下 孝 二		環 境 整 備 課	佐 々 木 英 人	
	農 委 事 務 局 長	小 田 章 一		農 林 課 長	水 田 寛 明	
	会 計 室			農 林 課	那 須 隆 二	

会 議 に 付 し た 事 件

議案第14号	令和2年度多良木町一般会計補正予算（第3号）
--------	------------------------

開議の宣告

(午後 1 時 35 分開議)

○議長（高橋裕子さん） ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

ただいまから、令和 2 年度第 2 回多良木町議会（8 月会議）を開きます。

これから、本日の会議を開きます。会議日程及び議事につきましては、多良木町議会会議規則第 20 条の規定によって、お手元に配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

○議長（高橋裕子さん） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

多良木町議会会議規則第 126 条の規定により、6 番魚住憲一さん、9 番久保田武治さんの両名を指名いたします。

それでは、ここで町長の提案理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長（吉瀬 浩一郎君） ただいま、黙祷をしていただきました。今回の災害ではですね、65 名の方が亡くなられて、まだ依然、2 名の行方不明の方がいらっしゃるということで、心からご冥福をお祈りし、犠牲者の皆さまには心からお見舞いを申したいと思っております。

それでは、私の方から令和 2 年度第 2 回多良木町議会（8 月会議）の提案理由を説明させていただきます。今回、審議お願いいたします案件は、令和 2 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）、1 件のみでございます。補正予算の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び令和 2 年 7 月豪雨災害に伴う一般会計の補正であります。詳細につきましては、担当課長の方で説明しますので、慎重審議の上、ご可決いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

日程第 2 議案第 14 号 令和 2 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（高橋裕子さん） 町長の提案理由の説明が終わりました。

それでは、日程第 2、議案第 14 号、令和 2 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

説明を求めます。仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） 議案第 14 号についてご説明申し上げます。

令和 2 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の補正で第 1 条です。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 3,735 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 83 億 699 万 7,000 円とするものでございます。地方債の補正といたしまして第 2 条におきまして地方債の追加を行っております。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と令和 2 年

7月豪雨災害の補正でございます。

まず6ページで地方債の説明を申し上げます。第2表、地方債の補正といたしまして、追加を行っております。起債の目的欄で6、災害援護資金貸付事業債で1,320万円を追加をするものでございます。災害弔慰金の支給等に関する法律に基づきます、災害援護資金へ充当するものでございます。7、災害復旧事業債8,260万円を追加するものでございます。計9,580万円を追加でございます。

9ページからの事項別明細書の方で主なものを説明させていただきます。まず歳入ですが、款の10、地方交付税6,219万4,000円追加でございます。普通交付税といたしております。今回の災害関連につきましては、交付金は地方債の起債の時点で配分を財源として充当いたしております。起債の措置として補正をするものでございます。款の14、国庫支出金、項の2、国庫補助金、目の1、総務費国庫補助金で1億3,856万3,000円を追加いたしております。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、対象事業の財源となるものでございます。目の3、衛生費国庫補助金1,090万8,000円を追加いたしております。災害等廃棄物処理事業費補助金ということで、災害ごみ処理の補助金で2分の1の補助となっております。目の4、農林水産業費国庫補助金で729万7,000円の追加をいたしております。農山漁村振興交付金ということで、農業機械の整備事業補助で2分の1補助となっております。款の15、県支出金、項の1、県負担金、目の1、民生費県負担金で1,190万円の追加となっております。節7、災害救助費県負担金ということで、被災住宅の応急修理費20件分を計上いたしております。項の2、県補助金、目の7、災害復旧費県補助金で1,000万を追加いたします。堆積土砂排除費県補助金ということで、国庫補助の対象とならない土砂排除費用に対する補助ということで、ほぼ100%の補助の見込みということでございます。

10ページをお願いいたします。款の21、町債で、目の8、民生債1,320万円で、災害援護資金貸付事業を追加しています。目の9、災害復旧債で8,260万で、公共土木施設災害復旧等を追加いたしております。続きまして、歳出になります。款の2、総務費、項の1、総務管理費、目の5、財産管理費、節の需用費で131万2,000円で修繕料といたしております。これは里道の復旧修繕費でございます。目の18、新型コロナウイルス感染症対策事業費で953万円を減額いたしております。説明欄の内容になりますが、これは補正2号で追加しました経済対策を、次の目の20の臨時交付金事業費に組替えをいたします。ただ、支出をしてないもののみを今回減額し、残りは、現在の支出済み額を科目更生したあとの、その後の補正で減額をすることといたしております。目の20、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で1億4,127万8,000円を追加しております。財源といたしましては、特定財源を充当しているところでございます。節の需用費で説明欄、消耗品費で1,168万8,000円を追加しております。これは防災活動支援事業で避難所環境保全経費としまして、簡易ベッドとか赤外線体温計、マスク等の経費となります。節の11、役務費で293万5,000円、通信運搬費として追加しております。これは主に暮らし応援商品券の経費として追加しております。節の12、委託料で説明欄の屋内施設花き等展示等事業委託料240万円を追加いたしております。花き農家の減収応援事業ということでございます。次の特別支援学校等の臨時休校に伴う緊急支援委託料で363万円を追加いたしております。これは学園費になります。節の17、備品購入費1,543万3,000円を追加しております。こちらにつきましても防災活動支援事業の避難所環境保全としまして、間仕切りそれから体温検知カメラ等の経費でございます。節の18、負担金補助及び交付金で補助金といた

しまして説明欄の1番目、利子補給補助から次のページ、12ページに渡りますが、12ページの3番目、商品券発行補助までにつきましては、既に予算化しているものを改めてここに計上いたしております。12ページをお願いいたします。

12ページの2行目、経営持続化支援金につきましては、支援金の上限を拡充して今回3,500万円を追加いたします。商品券発行補助におきましても11月発行予定分を先行して820万2,000円を追加いたします。次のたらぎ飲食店応援スタンプラリー事業補助で170万7,000円追加しています。これは二次の計画分で、先行して予算化するものでございます。次に交付金としまして多良木町暮らし応援事業交付金ということで4,646万円を追加いたします。1人5,000円分の商品券の交付事業でございます。こちらにつきましても2次の計画分を先行して予算化をいたしております。款の3、民生費、項の2、児童福祉費、目の3、学園費、節の12において、360万円の減額、指定管理者委託料としてますが、これは先ほどの臨時交付金に組替えたことにより減額でございます。目の5、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費で68万円を追加いたしております。これは節、説明のとおり事務費のみの補正でございまして、給付は県が実施するというものでございます。

13ページをお願いいたします。項の3、災害救助費、目の1、災害救助費で6,307万2,000円を追加しています。節の3、職員手当等で説明欄の宿日直手当につきましては、警報当番で待機した職員の手当分を追加いたしております。次の超過勤務手当につきましては、災害対策本部や、あるいは各対策部の指示で業務に従事した職員分を追加いたしております。節の10、需用費、説明欄の修繕料で1,209万4,000円追加しておりますが、これは被災住宅の応急修理に伴います繰替支弁費で、県負担金対象となるものでございます。節の12、委託料で説明欄の上の行、災害廃棄物仮置場運営及び処理委託料として1,982万9,000円を追加しております。これは単県補助となっております。節の13、使用料及び賃借料、説明欄2行目、災害廃棄物仮置場用資材借上料で159万5,000円、これは鉄板等のリース料でございます。次の仮設資材借上料で165万円ですが、こちらはその下、堆積土砂排除工事分になります。節の14の工事請負費で1,000万円、堆積土砂排除工事費ということで、これは福祉課の裏の補助事業でございます。節の20、貸付金1,320万円、災害援護貸付金で、住居の半壊、あるいは全壊を対象ということで、現在8世帯を想定しているところでございます。款の4、衛生費、項の1、保健衛生費、目の7、環境衛生費、節の17、備品購入費で55万円、スイングフォグです。これは消毒の機器になります。

14ページをお願いいたします。款の6、農林水産業費、項の1、農業費、目の3、農業振興費、節の18、負担金補助及び交付金で729万7,000円追加いたしております。農山漁村振興整備事業補助ということで、これは運搬機、収摺り機、米の貯蔵庫の整備事業補助ということで、トンネル補助となります。款の8、土木費、項の2、道路橋りょう費、目の2、道路維持費、節の12、委託料で100万円追加いたしております。町道点検補修業務委託料ということで、道路パトロールそれから除草業務ということで計上いたしております。款の9、消防費、項の1、消防費、目の4、災害対策費で節の18、負担金補助及び交付金で200万円を追加いたしております。多良木町自然災害等による被害復旧事業補助ということで、災害救助法の適用を受けない住宅や付属する施設の復旧工事に対する補助でございます。今、10件を見込んでいるところでございます。款の11、災害復旧費、項の1、農林水産施設災害復旧費、目の1、農業用施設災害復旧費で2,540万8,000円を追加しております。節の12、委託料で測量設計業務委託

料、節の 18、負担金補助及び交付金で小規模災害復旧事業補助を追加しております。目の 2、林業用施設災害復旧費 6,586 万円を追加しております。節の 3、職員手当等につきましては超過勤務手当、節の 10、需要費につきましては主に修繕料、節の 12、委託料につきましては測量設計業務委託料を計上しております。

15 ページをお願いします。項の 2、公共土木施設災害復旧費、目の 1、公共土木施設災害復旧費 4,107 万 9,000 円を追加いたしております。節の 1 の報酬、説明欄で会計年度任用職員ということで、2 段下の共済費などを追加いたしております。これにつきましては、経験のあります職員を任用する経費でございます。節の 3、職員手当等については超過勤務手当、節の 10、需用費は主に修繕料、節の 12、委託料につきましては測量設計業務委託料ということで追加いたします。

次の 16 ページから 19 ページまでが人件費の補正に伴います給与費明細書、最後の 20 ページにつきましては、地方債の年度末におけます現在高見込み調書です。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9 番久保田武治さん。

○9 番（久保田 武治君） 2 点伺いますが、1 つはこの間、色々対策が出ました。この間、例えばコロナによる休業、閉鎖、あるいは

○議長（高橋裕子さん） 久保田議員すいません。補正予算に関する質疑をお願いします。

よろしいですか。他にありましたらお願いします。

2 番中村正徳さん。

○2 番（中村正徳君） 確認をさせていただきます。14 ページ、15 ページ等々について、設計業務委託料が今回、組まれておりますけども、これをなんか事業者が見つかりにくいとかですね聞いてますけども、だいたいどのくらいの時期に、今年いっぱいには設計できるものなのか、それとも次年度まで繰り越していくのかどうか、この予算について、委託についての時期的のこと、それと設計業者があるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。設計業務につきましては、予算が可決いただきました後にですね、契約の方に事務の方を進めさせていただきます。

農業関係につきましては土地改良事業ですので関係機関と協議しながら進めてまいりたいと思います。他の公共災につきましては、早急に進めまして、年内には事業は進めてもらいたいと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。8 番豊永好人さん。

○8 番（豊永好人君） 2 点ほどほどお聞きしますけど、まずですね 11 ページの歳出ですね。目の 15 番、あ、18 ね。多良木町新型コロナウイルス感染症緊急対策経営持続化支援金ちゅうことで、一応、500 万組んでありますけど、この内訳を教えてもらっていいですか。何件の方から申し込みがあって、受けたのか。そういうふう、交付金を補助されたのかちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。新型コロナウイルス感染症緊急対策経営

持続化支援金でよかったですかね。こちら 500 万のマイナスしました。財源が目替えということで、12 ページの 2 番目のところに入ってまいります。こちらの 3,500 万円の 500 万円が、そのままいったという形になっております。いまのところまだ使用はないような状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 8 番豊永議員。

○8 番（豊永好人君） 実はですね、もう一つですけども、交付金の中で 3,500 万が、基本で法人の方が 60 万、個人の方が 30 万につきましてですね、それで、一応、法人の事業の方で、税金関係をやはり納めるのをちょっとやっぱり遅れたという理由で、今回の交付金に漏れたということは何件か聞きましたので、もしあのよければ、できればいわゆる 3 月、4 月、5 月で直近の分についてはセーフティーネットなんかをつかってもらって貰うべきであると思っておりますけども、もしよければそこところをよろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） ただいまご質問いただきました持続化支援金ですが、うちの方では、納税関係で却下というような話は全然入っていないわけですけども、これは 50%未満の減収がありますときの事業者が対象となりまして、それに該当しない方々を支援する目的で多良木町の場合は 20%以上の減収の方を支援する目的で個人事業主に対して 10 万円、法人に 20 万円というのを 6 月 8 日でしたか、ご可決していただいて現在まで至っているところでございます。今のところ法人が 1 法人、個人事業主が 2 事業主が申請をされてまして、給付しているところでございます。

ただこの事業につきましては 50%以上減収にならないと対象にならないということで、申請もかなり大変ということで、まだどっちか分からないところはまず状況見ながらということで聞いているところでございます。今回、それでさせていただきたいというのが、コロナ関係がなかなか収束が見通しがつかないということで、かなりこちらにも打撃を受けておられるだろうと、支援しましょうということで今回あげさせていただいたところでございます。

その適用につきましては、6 月 11 日当初の施行日に遡って適用開始とするものといたしてしますので、既に申請されてる方につきましても、この補助の対象となりますので、ぜひ活用いただければというふうに思っておるところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号、令和 2 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理

を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

散会宣言

○議長(高橋裕子さん) 令和2年度第2回多良木町議会(8月会議)を閉じます。

お疲れ様でした。

(午後2時04分散会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員